

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定」及び

「第8回線引き全市見直し」に関する都市計画市素案(案)等を公表します

横浜市では、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等^{※1}の改定」と「第8回線引き^{※2}全市見直し」に向けた検討を進めています。

このたび、都市計画市素案(案)^{※3}(以下、「市素案(案)」)等を作成しましたので、公表するとともに説明会、縦覧(閲覧)及び市民意見募集を実施します。

- ※1 「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等」(以下、「整開保等」)とは、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」「都市再開発の方針」「住宅市街地の開発整備の方針」「防災街区整備方針」の4つの方針を指し、都市計画の基本的な方向性を示すものです。
- ※2 「線引き」とは、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、市街化区域と市街化調整区域に区分する区域区分のことです。
- ※3 「都市計画市素案(案)」とは、横浜市が作成した、都市計画手続を行う前の都市計画変更の案のことです。

1 市素案(案)等の概要

(1) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等の改定

人口減少社会の進展や気候変動等に対応した持続可能な都市の形成を図るため、改定を行います。

(2) 第8回線引き全市見直し

ア 基本的基準(案)

前回の見直しの基準を継承し、整開保等の改定の方向性を踏まえた基準の追加を行います。

イ 見直し候補地区(市素案(案))

既に市街化区域と同様に市街化している区域等、97地区の見直しにより、市街化区域が約144ヘクタール増加します。

2 説明会

次の日程で説明会を実施します。また、令和6年1月31日(水)から2月29日(木)まで、説明会と同内容の説明動画を横浜市ホームページで配信します。

日時	会場
令和6年1月31日(水) 19時開始	都筑公会堂(都筑区茅ヶ崎中央3-2-1)
令和6年2月1日(木) 19時開始	青葉公会堂(青葉区市ヶ尾町3-1-4)
令和6年2月3日(土) 14時開始	関内ホール 小ホール(中区住吉町4-4-2-1)
令和6年2月5日(月) 19時開始	保土ヶ谷公会堂(保土ヶ谷区星川1-2-1)
令和6年2月6日(火) 19時開始	泉公会堂(泉区和泉中央北5-1-1)
令和6年2月7日(水) 19時開始	磯子公会堂(磯子区磯子3-5-1)

■注意事項

- 各日とも説明内容は同じです。
- ご予約は不要ですので、会場に直接お越しください。開場時間は開始時刻の30分前です。
- 無料の駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

3 縦覧（閲覧）及び市民意見募集

市素案（案）等について縦覧（閲覧）及び市民意見募集を実施します。

(1) 縦覧（閲覧）期間

令和6年1月31日(水)～2月29日(木)（土・日・祝日を除く）
8時45分から17時15分まで（区役所は午後5時まで）

(2) 縦覧（閲覧）場所

- ア 建築局都市計画課で市素案（案）等を縦覧します。
- イ 区役所、都市計画課ホームページでも、閲覧できます。
※区役所で閲覧できる「第8回線引き全市見直し」の見直し候補地区（市素案（案））は、当該区のもののみです。

(3) 意見募集期間

令和6年1月31日(水)～2月29日(木)

(4) 意見書の提出方法

- 方 法：郵送、持参、横浜市電子申請・届出システム
- 提出先：建築局都市計画課（〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階）
- 期 限：令和6年2月29日（木）17時15分必着
- ※意見書の様式は特に定めていませんが、氏名、住所（町名まで）、
「整開保等」又は「線引き」のどちらに関するご意見であることを明記してください。
- ※線引きに関する具体的な地区についてのご意見は地番までご記載ください。

4 リーフレット

市素案（案）等の内容をまとめたリーフレットを、下記の期間及び場所で配布します。
また、建築局都市計画課ホームページでもご覧いただけます。

(1) リーフレット配布期間

令和5年12月18日(月)～令和6年2月29日(木)

(2) リーフレット配布場所

- ア 建築局都市計画課（市庁舎25階）
- イ 市民情報センター（市庁舎3階）
- ウ 区役所広報相談係
- エ PRボックス（地域ケアプラザ、地区センター等の公共施設、鉄道駅）

《掲載 URL：都市計画課ホームページ》

説明会、縦覧（閲覧）、市民意見募集等の情報は、以下の URL 又は二次元コードからアクセスしてください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/senbiki/8hen/8senbikiminaoshi.html>



お問合せ先

(線引き見直し、説明会等に関すること)	建築局都市計画課長 正木 章子	Tel 045-671-2663
(整開保等に関すること)	都市整備局企画課長 森 隆行	Tel 045-671-2007